# \*TOPICS PLUJA 14



# 民生委員・児童委員と主任児童委員が決まりました

令和4年12月1日付けで、139人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。 民生委員・児童委員は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、適切なサービスや機関につなぐな ど必要な援助を行う一方、関係行政機関に対する協力活動を行い、社会福祉の増進に努めています。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員として、教員の経験者・保育士などの資格を有する人、子ども会活動などの児童健全育成活動の実績を有する人などが委嘱されます。

いつでも気軽に相談ください。また、あなたの地域を担当する委員が分からないときは、お問い合わせください。

**F** 夕

住 丽

氏	名	住 所	В
	北	条地区	小原
藤井	圀子	北条1丁目	安里
	秀人	北条1丁目	久本
杉浦	美佐子	北条7丁目	玉川
佃薪	<del> </del> -	北条1丁目	田中
乾き	#一	北条2丁目	岡
木本	亘	北条2丁目	芦田
中井	克之	北条4丁目	西谷
寺本	一司	北条4丁目	足立
中井	明美 冨美子	北条4丁目	福井
孫﨑	冨美子	北条4丁目	今井
北田	義治	北条5丁目	三浦
三ツ川	進	北条6丁目	
	末子	北条6丁目 北条6丁目	東山
山⊞	奈津美	北条6丁目	廣出
	満弘	北条7丁目	中村
		北条7丁目	田中
植木	順子	錦町	森
佐藤	由美子	綿町	影山
	兀	条地区	上田
	恭輔	野崎1丁目	大井
		深野3丁目	石野
		野崎1丁目	
森野	令子	野崎2丁目	長谷哥
峰野	宣枝	野崎3丁目	木村
山本	順子	野崎2丁目	山本
村田	智子	野崎4丁目	村山
奥田	直子	大字龍間	稲村
井口	悦子	寺川1丁目	三嶋
上田	紀子	寺川1丁目	三ツ
濵田	伸子	寺川5丁目	三ツ
坂本	好司	寺川5丁目	北口
衣田	順一	寺川5丁目	寺西
谷田	千惠美	寺川2丁目	<u> </u>
		中垣内1丁目	倉内
大西	憲子	中垣内6丁目	守屋
纐纈	有紀子	中垣内2丁目	中村
大志乃	7 泰範	中坦内/」目	清水
		<b>条北地区</b>	山田
ШШ	美智子	北新町	米澤

丘	名	住 所
		北新町
小原	共和丁	明美の里町
安里		
		北楠の里町
玉川		北楠の里町
田中	貴恵	中楠の里町
岡芳	美	中楠の里町
		南楠の里町
		南楠の里町
足立	扶美江	津の辺町
福井	秀士	津の辺町
今井	優希	南津の辺町
三浦	ゆかり	南津の辺町
		野地区
東山	直美	深野北1丁目
	雅子	深野北1丁目
中村	豊美	深野3丁目
田中	久美子	深野3丁目
	子	深野4丁目
影山		深野4丁目
l Н	英夫	深野4丁目 深野5丁目
大井	<del>淳子</del>	緑が丘1丁目
石野		緑が丘2丁目
		箇地区
長谷部	とよみ	=筒1丁日
木村		三箇1丁目
山本		三箇1丁目
村山		三箇2丁目
稲村	三枝子	
三嶋	<u>、</u> 郁夫	三箇2丁目 三箇3丁目
= 17////	·······   栄津子	三箇4丁目
		三箇5丁目
<u>ー/</u> 加 北口		三箇6丁目
寺西	<u>床</u> 友子	三箇6丁目
7 62		直北地区 首北地区
倉内		曙町
守屋		三住町
中村	鎮也	
<u>中的</u> 清水	<u>製造</u> 檢次	谷川1丁目 谷川2丁目
	喜三郎	谷川2丁目
山田		
米澤	敏子	住道1丁目

比		1至 門	
	沙	野地区	
田中	真由美	氷野1丁目	
岡本	珠	氷野1丁目	
水井	喜久代	大東町	
濵林	みどり	大東町	
江端	茂美	御領1丁目	
田中	信子	御領2丁目	
字井	靖志	氷野2丁目	
半田	雅子	氷野3丁目	
小価		氷野3丁目	ŀ
山尾		氷野3丁目	
		泉地区	
	正登	泉町1丁目	
堤グ	く美子	御供田1丁目	
重富		御供田1丁目	
	教子	御供田2丁目	į
北本	文代	御供田2丁目	
中西		御供田3丁目	
中永		御供田4丁目	
		首南地区	
寺本			
藤原	和子	栄和町	
森本	玲子	栄和町	- H
瀧本	加代子	末広町	
橋川	照夫	川中新町	
畑中		川中新町	
松本		大野1丁目	
大城		大野2丁目	
川上		大野2丁目	
		塚地区	
柴田		朋来2丁目	Ŀ
南雪		朋来2丁目	
加納		朋来2丁目	
		朋来2丁目	
山本		灰塚1丁目	
野村		灰塚2丁目	
朝野	幸美	灰塚5丁目	
森本	眞貴	灰塚3丁目	

灰塚4丁目

灰塚5丁目

氏	名	住 所
田渕	三之亮	灰塚5丁目
樋向	とし枝	灰塚6丁目
		郷地区
白井	光美	赤井1丁目
西田	みゆき	赤井2丁目
小松	肇	赤井2丁目
下羅	寛子	赤井3丁目
$\Box$	遠里子	赤井3丁目
吉岡	早苗	太子田1丁目
大東	由利子	太子田1丁目
白井	喜美枝	太子田2丁目
藤林	朋子	太子田2丁目
芝 i	美	氷野4丁目
ШШ	たつみ	南郷町
	謔	福地区
西村	眞代	諸福2丁目
谷中	津子	諸福1丁目
藏前	芳治	諸福3丁目
西村	浩一	諸福3丁目
福井	不二	諸福1丁目
池上	博子	諸福5丁目
浅田	加代美	諸福5丁目
西村	友子	諸福5丁目
横山	美智子	諸福5丁目
古田	幸子	諸福5丁目
池上	英理子	諸福5丁目
橋本	理惠子	新田本町
前田	智子	新田本町
北村	知子	新田東本町
和田	美智代	新田本町
善澤	由岐子	新田本町



### 主任児童委員

		•						
	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所
山地	敦子	寺川5丁目	中田順子	谷川2丁目	瀨波 惠子	末広町	中川明美	太子田2丁目
计木	1 久美子	三筒3丁目	山下 美奈	大東町	内田 君枝	朋来2丁目	坂本 喜美子	諸福1丁目

倉谷

越井

幸子

問福祉政策課☎870·0435 ■872·2189

大東市社会福祉協議会(大東市民生委員児童委員協議会事務局) ☎874·1082 图874·1828



# 新型コロナワクチン接種情報 (12月16日時点)

※最新情報はホームページを確認してください

各接種券の発送スケジュールはホームページなどでお知らせします。





## 乳幼児(6か月~4歳)の接種

2回目は1回目接種から通常3週間、3回目は2回目接種から少なくとも、8週間の間隔をあける必要があります。無料で接種できる期間(3月31日まで)に接種を完了するには、原則として1月



13日までに1回目の接種を受ける必要があります。3回目までの途中で5歳になった場合も、1回目と同じ乳幼児用のワクチンを接種してください。※十分な免疫ができるためには、3回の接種が必要です

# 武田社製ワクチン(ノババックス)

武田社製ワクチン(ノババックス)で追加接種(3~5回目)した場合は、オミクロン株対応ワクチンの追加接種ができなくなります。厚生労働省は、基本的にはオミクロン株対応ワクチンを推奨しています。武田社製ワクチン(ノババックス)は従来型のワクチンですが、何らかの理由で、ファイザー社およびモデルナ社のオミクロン株対応ワクチン以外で接種を希望される人の選択肢と位置付けられています。接種を迷う場合はかかりつけ医にご相談ください。



### 5歳以上の接種

接種を希望する人は、下の表から各接種会場や医療機関を確認の上、予約してください。 12~17歳の人もモデルナ社製オミクロン株対応ワクチンの接種ができるようになりました。

次回接種	18歳以上	12~17歳	5~11歳
1~2回目接種	Α	Α	С
3回目接種(2回目接種から3か月経過)	В	В	C (☆)
4回目接種(3回目接種から3か月経過)	В	В	_
5回目接種(4回目接種から3か月経過)	В	_	_

(☆)2回目接種から5か月経過

対象	ワクチンの種類	接種場所	予約方法
Α	モデルナ社製	大阪府ホテルプリムローズ 大阪接種センター	電話▶☎06.6910.1951
	ファイザー社製	集団接種	インターネット▶ 回路後回
		集団接種	電話▶☎800⋅4645
В	B オミクロン株対応ワクチン(★) (ファイザー社製、モデルナ社製)	個別接種	各医療機関に予約 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		集団接種	インターネット ■ 回 回 電話 ▶ ☎ 800 · 4645 ■ ■ 2
C 小児用ワ	小児用ワクチン(ファイザー社製)	小児の接種を実施している 医療機関	対象の医療機関に 予約 詳Uくはこちら <b>〉 ロ</b>

(★)現在のところオミクロン株対応ワクチンは1人1回限りです。

**国**間接種券や接種場所、市の集団接種の予約など

市「新型コロナ予防接種」コールセンター(1月1日~3日と祝日を除く:午前9時~午後5時30分)

※聴覚に障害があるなどで電話の予約が難しい場合はファクスをご利用ください ※コールセンターは臨時で休業する場合があります

**☎**800 · 4645 **№**874 • 9529

# 市独自事業 市民の皆さんの生活を支援します!

物価が高騰する昨今の状況を踏まえ、大東市独自の事業として、以下の2つの事業を行います。

# ● 大東市応援ギフトカード配布事業

# 市民の皆さんに5千円分のギフトカードを送付します。

図令和4年10月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている人

- ●送付時期=1月中旬から
- ●送付方法=世帯ごとにゆうパックで送付(申請不要)
- ●支給内容=1人につき5千円分のJCBギフトカード

週大東市応援ギフトカード配布事業事務局コールセンター☎800·5248 開設時間:市役所開庁日の午前9時~午後5時30分

**™**870.9608 ⊠daitogift@or.knt.co.jp







# 🖸 マイナンバーカード普及促進事業

# マイナンバーカードの口座登録をした人に3千円を支給します。

**図**<u>令和5年5月1日時点</u>で市の住民基本台帳に登録されている人で、 以下の全ての条件を満たす人

- ①マイナンバーカードを取得済みの人
- ②公金受取口座登録を完了した人
- ●支給日=5月下旬
- ●実施方法=公金受取□座に振り込み(申請不要)

圆大東市マイナンバーカード普及促進給付金事務局コールセンター☎800・5121

**2**872 • 2268 ■ daito-kouza3000@or.knt.co.jp







## Q公金受取口座とは何ですか?

▲ 給付金などを受け取るための預貯金□座(公金受取□座)を1人につき1□座、あらかじめ国に登録する制度です。公金受取□座を登録しておくと、年金や児童手当など、今後の給付金などの申請に、□座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。また申請に必要な書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。



▲ マイナンバーカード取得後に、マイナポータル(国が運営する行政手続きのオンラインサービス)から登録が可能です。

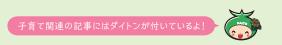


マイナポータル

# ↑ 詐欺にご注意ください!

市職員が、電話やメール、訪問などで、キャッシュカードや通帳を預かったり、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありませんのでご注意ください。少しでも不審な電話があった場合は、大東市消費生活センター(☎870・0492)もしくは四條畷警察署(☎875・1234)にご相談ください。







# 放課後児童クラブをもっと利用しやすく!

### ◎4月1日から利用料などを改定

内容	改正前	改正後
小学校の休業日 (夏季·冬季·春季) および土曜日の開所時間	午前8時30分	午前8時
3月31日	休所	開所
月額利用料金(1人)	6000円	5500円
月額利用料金(2人目から)	3000円	2750円
月額おやつ代平日(1人)	2000円	1500円
月額おやつ代土曜日(1人)	400円	300円
生活保護世帯の減免	全額免除	全額免除
市民税非課税世帯の減免	_	全額免除
児童扶養手当受給世帯の 減免	_	半額免除

### ◎夏季限定入所を実施

- ●期間=7月21日金~8月25日金
- ●利用時間=午前8時~午後6時 (土曜日は午後5時まで)
- ●利用料=8250円、2人目から4120円
- **●延長利用料**(平日午後6時~7時)=2250円
- ●土曜日利用料=1800円
- ●おやつ代=2250円(平日)、450円(土曜日)

上記の料金はすべて、全期間に対する 金額です。土曜日も利用する場合は、 平日料金に追加した金額となります。



※詳しくは、ホームページをご覧ください。

○灰塚小放課後児童クラブが移転

4月1日から灰塚小学校敷地内に移転します。

**閻家庭・地域教育課☎800·7760** 



# 子ども医療費助成制度の 対象を18歳までに拡充

4月受診分から、大東市子ども医療費助成制度の対象を、「15歳」の年度末から「18歳」の年度末 まで拡充します。所得制限はありません。

図①【申請不要】平成19年4月2日以降に生まれた人は、3月に新医療証を発送します。申請は不要です。②【申請要】平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれの人は、2月に申請書を送付しますので希望する人は申請書を提出してください。

間福祉政策課☎870・9626

# 申請期限:1月31日

# 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

# 次の世帯に5万円を給付します。

- ●令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯
- ●予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税 非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

対象で申請がまだの人は、期限までに申請してください。

**围**圆大東市価格高騰緊急支援給付金事務局(市民会館内)☎875·0480







# 税務署からのお知らせ

### 確定申告に関する質問は「電話相談センター」や 「タックスアンサー」へ

新型コロナ対策として、税務署内で対面による一般的な内容の税務相談は原則行いません。「電話相談センター」、国税庁ホームページの「タックスアンサー」や「チャットボット」をご利用ください。 週門真税務署 60・6909・0181 (自動音声案内[1]番電話相談センター)

### パソコンやスマートフォンで確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成し、e - Taxで送信(提出)できます。

給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所 得がある人などは、入力するだけで自動計算して くれるスマホ申告が簡単で便利です。

**圕e-Tax・作成コーナーヘルプデスク☎0570・01・**5901

## 門真税務署の申告書作成会場は 「守口門真商工会館」です

**閩**2月16日 ( → 3月15日 ( ) 午前9時 ~ 午後5時 (土・日曜日・祝日を除く。ただし、2月19日・26日 は開設しています)

※申告相談の受付は午後4時までです。来場者数によっては、早めに受付を終了する場合があります。LINEによる事前予約もご利用ください。 **國**門真市殿島町6-4 **園**源泉徴収票などの申告に必

要な書類の他、本人確認書類、前年分の申告書の控え、利用者識別番号などの通知(お持ちの人)、電卓など 個上記期間は門真税務署内には、申告書作成会場を設けていません。なお、申告書などは、郵送での提出も可能です。還付申告をする場合は、2月15日以前でも提出できます

**問**門真税務署☎06·6909·0181

### 年金所得者・給与所得者の還付申告相談会場を開設

園2月8日 (水) ~ 10日 (金) 午前9時30分 ~ 午後3時 園市民会館 (キラリエホール) 園相談予約券をお 持ちの人 (定員超過の場合は抽選) 個相談予約券 のない人は、申告相談はできません

**閏**1月11日(必着)までに郵送かファクスで、件名 「還付申告相談会場事前予約」、住所、氏名、生年月 日、電話番号、相談希望日〔第1・第2〕を記載して 課税課市民税グループ宛て

※申告書が完成していて提出のみの人は、予約券がなくても開設期間中随時受け付けます

・回門真税務署☎06・6909・0181、課税課市民税グループ☎870・0418 図870・9262

# 申告の準備はお済みですか

# 税の申告

「所得税の確定申告」は税務署で「個人住民税の申告」は市町村で行ってください。申告にはマイナンバーが必要です。

### 個人住民税の申告が必要な人

- ①令和5年1月1日現在、大東市に住所がある人
- ②給与所得者のうち、次の⑧に当てはまる人⑧ 給与所得以外に少しでも所得があった人⑧勤務 先から市に給与支払報告書が提出されていない 人(日給所得者・アルバイトなど)
- ③公的年金などに係る雑所得者のうち、公的年金などの収入金額の合計金額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人
- ※所得税は確定申告をする必要がありませんが、 個人住民税は申告が必要な場合があります

#### 個人住民税の申告をしなくてもよい人

- ①税務署に所得税の確定申告をする人(同時に個人住民税の申告をしたとみなされます)
- ②前年中の所得が給与所得のみで勤務先から市に 給与支払報告書が提出されている人
- ③前年中の所得が公的年金などに係る雑所得のみで日本年金機構などから市に公的年金等支払報告書が提出されている人のうち、年齢が65歳以上で収入金額が155万円以下の人、64歳以下で105万円以下の人(年齢は1月1日時点)
- ④前年中に所得のなかった人や所得が少なく個人 住民税がかからない人(ただし、課税証明書の 交付が必要な場合や、国民健康保険税・介護保 険料・公営住宅家賃の算定のほか、各種制度を 利用するために申告が必要な場合があります)

### 医療費控除の申告には

### 「医療費控除の明細書」が必要です

適用を受ける人は、あらかじめ明細書を作成してください。領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

・回課税課市民税グループ☎870・0418、門真税務署☎06・6909・0181



# 市民レポーター募集!!

市民の皆さんに親しまれる広報誌を編集する ため、広報誌のフォトニュースのコーナーなどに 掲載する記事の取材(筒条書きでも可)・写真撮影 など (広報誌またはホームページに掲載) をして いただける人を募集します。

図取材・写真撮影のできる16歳以上の市民で、デ ジタルカメラを持っている人

- ●募集人員=10人(多数の場合は選考)
- **●任期**=4月1日~来年3月31日
- ●謝礼=年額1万円

四写真が好きな人、人と話すのが好きな人、大東 市をPRしたい人、大歓迎!特別な知識や技術は 必要ありません。傷害保険に加入しています

■問1月31日(消印有効)までに郵送かメールで 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、簡単な 応募動機を書き、自身で撮影した写真 (プリント かデジタル画像) を添えて〒574-8555 秘書広報課

# 安心を強化! 市職員のみで構成された消防団

市役所内には、全国的にも珍しい市職員だけで 結成した消防団(市役所分団)を設置しており、日 中の火災や行方不明捜索に対応できる体制を作 っています。

昨年11月には庁舎での消防訓練に市役所分団も 参加し、より実際の火災に近い訓練を行いました。





市役所分団の消防ポンプ車

放水訓練の様子

問危機管理室☎889・1511

# 市税のお知らせ

### 「給与支払報告書」などの提出期限は1月31日です

給与などの支払者は、給与の支払先全てについ て、給与支払報告書を作成し、各市町村に提出して ください。

また、給与所得の源泉徴収票、報酬などの支払調 書および法定調書合計表は税務署に提出してくだ さい。e-Taxを利用して提出できます。

なお、給与支払報告書などのeLTAXまたは光ディ スクなどによる提出義務基準が引き下げられていま す。前々年に税務署へ提出すべき源泉徴収票の枚数 が100枚以上である事業所などが対象です。

間給与支払報告書について:課税課市民税グループ ☎870·0418、法定調書·同合計表について:門真税務 署☎06.6909.0181

### 給与特別徴収のお願い

個人住民税の給与特別徴収とは、所得税の源泉徴 収と同様に、事業主(給与支払者)が毎月従業員(給 与所得者) に支払う給与から個人住民税を天引きし て納付する制度です。原則事業主は特別徴収義務 者として個人住民税の特別徴収を行うことになっ ています。事業主は所得税のように税額計算や年 末調整を行う必要がなく、従業員は金融機関などで 納付する手間が省けます。

給与特別徴収がまだの事業主は、特別徴収へ切り 替えをお願いします。

・回課税課市民税グループ☎870·0418

## 償却資産の申告は1月31日までに

法人や個人で工場や商店を営むなど事業を行って いる人は、その事業に使用している償却資産をお持 ちの場合、毎年1月1日現在、所有する資産の内容を 申告しなければなりません。期限間近になると窓口 が混雑しますので、なるべく1月16日までに提出し てください。申告の必要があると思われる人には、 すでに申告書を送付しています。まだ届いていない 人や、新たに事業を始めた人はご連絡ください。

	償却資産の例
構造物 (建物附属設備)	門・塀・緑化施設などの外構工事、舗装路面、 看板 (広告塔) など
機械・装置	コンベア、工作機械、冷凍冷蔵設備など
車両・運搬具	フォークリフトなどの大型特殊自動車など
工具・ 器具備品	パソコン、各種工具、事務用備品、陳列ケース、 冷暖房機器、理美容機器、医療用機器など

間課税課資産税グループ☎870·0420

# 大東っ子 DAITO CHILDREN







# 小中学生弁論大会 「心をことばに~伝えたい気持ち~|

昨年11月11日、サーティホールで大東市小中学生弁論大会を開催しました。今年度は、昨今の状況を踏まえ、各学校へはリアルタイム配信を行い、代表者の保護者など限られた参観者の中での実施となりました。「弁論の部」では小学生964人、中学生2,551人の予選応の事者の中から選ばれた10人の小・中学生が、家族や友達との関わり、環境問題において、心に強く感じたととなどを熱く語りました。「1分間スピーチの部」では、各小学校の5年生から1人ずつ代表者が自分の学校の特徴や自慢できることを元気に紹介しました。

また、各小学校の4年生から1人、計12人の代表者による「作文展示の部」については、11月12日から20日まで市民会館1階にて展示しました。

弁論の部受賞者は 次の皆さんです(順 不同・敬称略)。

#### 【市長賞】

小泉唯那(住道北小) 伊藤叶愛(四条中)

# 【市議会議長賞】

伊藤めぐみ(氷野小) 西田優衣(深野中)

### 【教育長賞】

神田葵(北条小) 今田夏蓮(諸福中)

### 【大東ロータリー クラブ会長賞】

大場悠香(住道南小) 繁田都和(四条小) 麻田優月(南郷中) 馬渕蓮(北条中)



▲小学生の受賞者



▲中学生の受賞者



▲1分間スピーチの部発表者

# 大東市教育委員会 ここが 腕の見せどころ

このコーナーでは、市教育委員会が力を入れている 取り組みについて、あまり知られていないけれど、 「実はここがすごいんですっ!」というところを紹介 します。

# 多様な人材で子どもたちの見守りを強化!

市では、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりの ために、外部の専門的な人材が支援員として学校教育活 動に携わる取り組みを行っています。

その一つが、元警察官による支援です。非行や少年事件などを担当してきた法律と危機管理の専門家として、学校への巡回訪問や助言、緊急時の相談・対応、子どもたちへの非行防止教室の実施、警察との連携など多岐にわたり活動しています。

非行防止教室では、万引きやSNSトラブルの授業を行い、子どもたちから「被害者にも加害者にもならないように行動したい」といった感想がたくさん寄せられました。

教育委員会では、子どもたちのより良い学びと成長の ために、今後もさまざまな外部人材を活用した取り組み を進めていきます!



イラスト:政府広報オンライン(内閣府)より引用

問指導・人権教育課☎870・9643

# 各種無料相談

# 市役所(代表) な072・872・2181 年末年始、祝日などで変更になる場合があります。 ※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に[072]をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
法律相談(予約制)	水·木曜日 午後1時〜4時 ※年6回土・日曜日に 実施	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870·0403
	金曜日 午後5時30分~8時	アクロス (秘書広報課) <b>☎</b> 870·0403
登記相談(予約制)	第3火曜日 午後1時~3時	
市民相談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	市役所市民相談室  (秘書広報課)  ☎870·0403
行 政 相 談	第2·4火曜日 午後1時~3時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1·3月曜日 午後1時~4時	市役所市民相談室 (都市政策課)☎870·0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月·金曜日午前10時~ 正午·午後1時~3時 第3水曜日午後4時~8時 第3土曜日午後1時~5時	アクロス <b>☎</b> 869·6505
生活支援相談就労支援相談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課)☎870·9664
	第2·4金曜日 午後1時~3時	市役所人権教育啓発センター (人権室)
人権なんでも相談	第4土曜日 午後1時~3時	ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) <b>☎</b> 870·0441
就職困難者 支援相談 ※就職のあっせんは できません	月〜金曜日 午前10時〜正午・ 午後1時〜6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870·5370(予約制)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) <b>☎</b> 870·4013
ビジネスに関する相談 創 業 相 談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) <b>☎</b> 870·9061 (予約制)
障害者総合相談	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	大東市基幹相談支援センター (大東市障害者生活支援センター内)
精神障害者相談	月~金曜日 午前9時~午後6時	のぞみ相談支援センター <b>☆四</b> 872·7199
身体障害者相談	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	大東市障害者生活支援センター
知的障害者相談	月~金曜日 午前9時~午後6時	あおぞら ☎875·3969 <b>™</b> 800·6051
障害児相談	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	大東市障害者生活支援センター 2803・8536 M 803・8537
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時~正午	総合福祉センター <b>☎</b> 872·2222 <b>図</b> 874·1828
自 殺 防 止	月~金曜日 午前9時30分~午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570·064·556
電話相談	24時間 365日	関西いのちの電話 <b>☎</b> 06·6309·1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06·6582·7119

相談種別	とき	ところ(担当課)
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時~正午· 午後0時45分~5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870·0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時~午後5時	市役所
ひとり親家庭等 就 労 相 談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	(子ども支援グループ) ☎870·9655
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	すこやかセンター (子ども室内家庭児童相談室) ☎875・8101
	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	ネウボランドだいとう ☎874·2766
	保育所開所日(平日)	南郷保育所 ☎872·7327 北条こども園 ☎876·5237 野崎保育所 ☎876·5630
子育て相談	センター開所日(月〜土曜日) 午前9時〜午後5時	四条子育て支援センター ☎876·7510
	センター開所日(月〜土曜日) 午前9時〜午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874·8800 南郷子育て支援センター ☎872·0013
教育相談 (7・8・2・3月:金曜のみ 4・5・6・9・10・11・12・ 1月:水・金曜)	市役所開庁日 水・金曜日 午前10時〜午後2時 (学校の長期休業日を除く)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎090·9840·9343
納 税 相 談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	市役所(納税債権課)
税務相談(予約制)	第1金曜日 午後1時〜4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会·堤之) ☎06·4397·7490
介護保険に関する相談	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	市役所 (介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、 認知症、健康など 生活全般の相談		市役所 (高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住 宅 改 修 相 談	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60 歳 以 上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時〜3時 (祝日の場合は前後いずれかの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871·2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時~午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874·9500
総合相談・支援 ・人権相談 ・総合生活相談	月〜金曜日 午前9時〜午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター ((特非)ほうじょう) ☎876・2560 (北条地域就労支援センター) ☎877・5050
・就労支援相談 (地域就労支援センター) ・進路選択等教育相談	月~金曜日 午前9時~午後6時 第1·3土曜日 午前10時~午後6時	野崎人権文化センター ((特非)大東野崎人権協会) ☎879・8810 (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818